

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年 8月 7日
【会社名】	株式会社商船三井
【英訳名】	Mitsui O.S.K. Lines, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 池田 潤一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目 1番 1号
【電話番号】	東京(03)3587局7034番(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 梅村 尚
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目 1番 1号
【電話番号】	東京(03)3587局7034番(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 梅村 尚
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2017年 3月22日
【発行登録書の効力発生日】	2017年 3月30日
【発行登録書の有効期限】	2019年 3月29日
【発行登録番号】	29 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円) (注) 発行可能額は券面総額又は振替社債の総額の合計額(下 段()書きは発行価格の総額の合計額)に基づき算出 した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2018年 8月 7日(提出日)である。
【提出理由】	2017年 3月22日に提出した発行登録書の記載事項中、「第一部 証券情報 第1 募集要項」の記載について訂正を必要とするた め及び「募集又は売出しに関する特別記載事項」を追加するた め、本訂正発行登録書を提出する。
【縦覧に供する場所】	株式会社商船三井 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号) 株式会社商船三井 関西支店 (大阪市北区中之島三丁目3番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行社債】

(訂正前)

未定

(訂正後)

本発行登録により、株式会社商船三井第20回無担保社債（社債間限定同順位特約付）及び株式会社商船三井第21回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（別称：商船三井ブルーオーシャン環境債）を、下記の概要にて発行する予定であります。

<株式会社商船三井第20回無担保社債（社債間限定同順位特約付）に関する情報>

券面総額又は振替社債の総額：50億円

各社債の金額：金1億円

発行価格：各社債の金額100円につき金100円

<株式会社商船三井第21回無担保社債（社債間限定同順位特約付）に関する情報>

券面総額又は振替社債の総額：50億円

各社債の金額：金100万円

発行価格：各社債の金額100円につき金100円

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

(訂正前)

未定

(訂正後)

株式会社商船三井第20回無担保社債（社債間限定同順位特約付）及び株式会社商船三井第21回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しております。

社債の引受け

引受人の氏名又は名称	住所
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号

(注) 上記のとおり、元引受契約を締結する金融商品取引業者のうち、主たるものは大和証券株式会社及び野村証券株式会社を予定していますが、その他の引受人の氏名又は名称及びその住所並びに各引受人の引受金額、引受けの条件等については、利率の決定日に決定する予定です。

また、株式会社商船三井第21回無担保社債（社債間限定同順位特約付）の社債管理を委託する社債管理者は、次の者を予定しております。

社債管理の委託

社債管理者の名称	住所
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

未定

(訂正後)

<株式会社商船三井第20回無担保社債(社債間限定同順位特約付)に関する情報>

株式会社商船三井第20回無担保社債(社債間限定同順位特約付)の払込金額の総額5,000百万円(発行諸費用の概算額は未定)

<株式会社商船三井第21回無担保社債(社債間限定同順位特約付)に関する情報>

株式会社商船三井第21回無担保社債(社債間限定同順位特約付)の払込金額の総額5,000百万円(発行諸費用の概算額は未定)

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

設備資金、運転資金及び借入金返済、社債償還資金、CP償還資金または関係会社への投融資に充当する予定であります。

(訂正後)

設備資金、研究開発資金、運転資金、借入金返済、社債償還資金、CP償還資金または関係会社への投融資に充当する予定であります。

なお、株式会社商船三井第20回無担保社債(社債間限定同順位特約付)及び株式会社商船三井第21回無担保社債(社債間限定同順位特約付)の手取金については、当社が策定したグリーンプロジェクト(環境に配慮した以下のプロジェクトカテゴリーに該当する既存又は新規プロジェクト。バラスト水処理装置、SOx(硫黄酸化物)スクラパー、LNG燃料船、LNG燃料供給船、新型PBCF(Propeller Boss Cap Fins)、ウインドチャレンジャー計画)に充当する予定であります。なお、実際の充当時期までは、現金又は現金同等物として運用予定です。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<株式会社商船三井第20回無担保社債(社債間限定同順位特約付)及び株式会社商船三井第21回無担保社債(社債間限定同順位特約付)に関する情報>

グリーンボンドとしての適格性について

当社は、株式会社商船三井第20回無担保社債(社債間限定同順位特約付)及び株式会社商船三井第21回無担保社債(社債間限定同順位特約付)について、グリーンボンドの発行のために「グリーンボンド原則(Green Bond Principles)2018」(注)に即したグリーンボンドフレームワークを策定し、Vigeo SASが展開するVigeo Eirisよりセカンドオピニオンを取得しております。

(注) グリーンボンド原則(Green Bond Principles)とは、国際資本市場協会(ICMA)が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド原則執行委員会(Green Bond Principles Executive Committee)により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドラインです。

<株式会社商船三井第20回無担保社債(社債間限定同順位特約付)に関する情報>

投資者の情報開示について

株式会社商船三井第20回無担保社債(社債間限定同順位特約付)の購入を予定している投資者の名称、投資方針や検討状況、需要額・希望価格及び最終的な購入金額等の情報(個人情報は除く。)については、主幹事である大和証券株式会社及び野村證券株式会社に対して投資者より書面にて情報開示にかかる不同意の申出がない限り、各主幹事を通じて、当社に開示、提供及び共有される予定です。なお、当社は当該情報について、株式会社商船三井第20回無担保社債(社債間限定同順位特約付)の募集又は発行に関する目的以外には使用しません。